

石川県立金沢中央高等学校（定時制）

〒 921-8042 金沢市泉本町6丁目105番地

TEL (076) 243-2166

令和6年度に本校の1年次へ入学を希望する生徒を次のように募集する。

1 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

- (1) 令和6年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者が県内に居住又は勤務している者（入学までに県内に居住又は勤務することとなる者を含む。）

2 募集定員

夜間部	総合学科	40名
午前部	総合学科	80名
午後部	総合学科	80名

3 出願手続

- (1) 夜間部総合学科、午前部総合学科、午後部総合学科のいずれか一つに限り出願できる。ただし、他の部への第2志望を認める。
- (2) 志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料950円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して提出する。**ただし今回の能登半島地震発生時に県内に住所を有していた生徒の令和6年分の入学検定手数料は免除となる。**
入学検定手数料が免除にならない場合は950円分の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出する。また、郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒（84円切手貼付）を同封し、期間内に到着したものに限り受け付ける。
貼付する写真（縦4cm×横3cm）は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入する。
- (3) 中学校長は調査書を出願期間内に提出する。
- (4) 自己申告書
中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。
なお、自己申告書は、志願者本人が記入し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。
- (5) 中学校を卒業又は修了した者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。
- (6) 定時制課程特別選抜を希望する者は、出身中学校の卒業証明書、及び中学校生徒指導要録の表紙（学籍の記録）の写しを願書に添えて提出する。

4 出願の期間

令和6年3月5日（火）から3月19日（火）まで

ただし、土曜日及び日曜日は受付をしない。

受付時間は、9時から16時までとする。

裏面があります。

5 入学者選抜

中学校長から提出される調査書並びに学力検査、面接の結果を資料として選抜する。

なお、満20歳以上（令和6年4月1日現在）の者は、本人からの申し出によって学力検査を行わず、中学校長から提出された調査書等の必要書類、面接及び作文を資料として選抜する「**定時制課程特別選抜**」に出願することができる。

6 学力検査等

国語、数学の学力検査と面接を実施する。

7 検査当日の日程等

令和6年3月25日（月）

一般受検

8時00分～ 8時30分 入室
8時40分～ 9時00分 点呼、注意
9時00分～ 9時40分 国語
9時55分～10時35分 数学
10時45分～11時00分 諸連絡
11時10分～12時40分 面接

定時制課程特別選抜

8時00分～ 8時30分 入室
8時40分～ 9時00分 点呼、注意
9時00分～ 9時30分 作文
9時30分～ 9時35分 諸連絡
9時40分～12時00分 面接

検査場 石川県立金沢中央高等学校

受検生は、午前8時30分までに学力検査会場へ入室すること。

※ 災害等で日程が変更される場合は、本校のHPと**県教育委員会学校指導課のHP**に掲載する。

8 検査当日の携帯品等

- (1) 受検票、上履き、筆記用具
- (2) 鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついていないもの）、コンパス、筆入れ、時計（文字などが記入されていないもの）以外の品は検査場に持ち込みできない。
- (3) 携帯電話等の通信機能を備えた機器、電卓や辞書機能を備えた腕の時計、アラームやベル機能を備えた時計等の検査会場への持ち込みは禁止する。

9 合格発表

- (1) 入学合格者の受検番号は令和6年3月28日（木）正午、本校玄関前に掲示し、本人に通知はしない。また電話での問い合わせには応じない。
- (2) 合格発表の際、入学に関する各種の掲示も同時に行うので、必ず確認すること。

10 県外からの出願

県外からの志願は、出願時に入学志願特別事情具申書を本校校長に提出すること。なお、この入学志願特別事情具申書には、中学校校長の証明を受け、事由を証するに足る書類を添付しなければならない。

11 外国籍生徒及び海外帰国生徒の出願等

- (1) 中学校に在籍する帰国後3年未満（外国人生徒にあつては入国後3年未満）の生徒が出願する場合は、入学願書に海外在住状況説明書を添えて、出願手続きを行うものとする。
- (2) 外国の中学校を卒業見込み又は卒業した者が出願する場合は、海外在住状況説明書に加えて別途提出書類が必要なので、出願前に問い合わせること。

12 受検会場の下見

下見は実施しない。

13 仮入学

検査当日に連絡する。（特別の事情がない限り、合格者と保護者は、必ず出席すること。）

仮入学に無断欠席をした場合は入学辞退とみなし、合格者の了解なしに入学辞退の手続きにはいる場合がある。

表面があります。